

平成26年度
財 務 諸 表

自 平成 26 年 4 月 1 日
至 平成 27 年 3 月 31 日

一般社団法人 移住・交流推進機構

東京都中央区日本橋二丁目3番4号

貸借対照表

平成27年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	18,062,555	—	—
未収金	10,600,617	—	—
流動資産合計	28,663,172	—	—
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	—	—
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	—	—
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	—	—
固定資産合計	0	—	—
資産合計	28,663,172	—	—
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	11,254,754	—	—
前受金	3,366,664	—	—
流動負債合計	14,621,418	—	—
2. 固定負債			
固定負債合計	0	—	—
負債合計	14,621,418	—	—
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	—	—
(うち基本財産への充当額)	(0)	(—)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(—)	(—)
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	14,041,754	—	—
(うち基本財産への充当額)	(0)	(—)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(—)	(—)
正味財産合計	14,041,754	—	—
負債及び正味財産合計	28,663,172	—	—

(注) 平成26年4月1日に一般社団法人を設立し、当事業年度より「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

会計基準適用初年度であるため、財務諸表の「前年度」欄及び「増減」欄は、「公益法人会計基準の運用指針」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)附則1「適用初年度における前事業年度の財務諸表の記載について」を適用し、空欄としている。

正味財産増減計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取会費	[35,349,999]	[—]	[—]
受取会費	35,349,999	—	—
② 事業収益	[40,751,527]	[—]	[—]
情報発信事業	34,055,527	—	—
新ビジネス創造・マッチング事業	6,696,000	—	—
③ 雑収益	[87,269]	[—]	[—]
受取利息	3,935	—	—
雑収益	83,334	—	—
④ 受取寄付金	[8,367,210]	[—]	[—]
受取寄付金	8,367,210	—	—
経常収益計	84,556,005	—	—
(2) 経常費用			
① 事業費	[64,516,352]	[—]	[—]
会 議 費	3,586,644	—	—
旅費交通費	1,250,970	—	—
事務所賃借料	1,290,000	—	—
委 託 費	53,083,022	—	—
支払負担金	1,003,225	—	—
支払助成金	3,942,223	—	—
事 務 費	343,418	—	—
租税公課	16,850	—	—
② 管理費	[5,997,899]	[—]	[—]
会 議 費	99,036	—	—
旅費交通費	215,448	—	—
事務所賃借料	1,290,000	—	—
委 託 費	940,585	—	—
支払負担金	1,060,676	—	—
事 務 費	2,241,798	—	—
租税公課	150,356	—	—
経常費用計	70,514,251	—	—
評価損益等調整前当期経常増減額	14,041,754	—	—
評価損益等計	0	—	—
当期経常増減額	14,041,754	—	—

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部		—	—
(1) 経常外収益	0	—	—
経常外収益計	0	—	—
(2) 経常外費用		—	—
経常外費用計	0	—	—
当期経常外増減額	0	—	—
当期一般正味財産増減額	14,041,754	—	—
一般正味財産期首残高	0	—	—
一般正味財産期末残高	14,041,754	—	—
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	—	—
指定正味財産期首残高	0	—	—
指定正味財産期末残高	0	—	—
III 正味財産期末残高	[14,041,754]	[—]	[—]

(注) 平成26年4月1日に一般社団法人を設立し、当事業年度より「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

会計基準適用初年度であるため、財務諸表の「前年度」欄及び「増減」欄は、「公益法人会計基準の運用指針」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会) 附則1「適用初年度における前事業年度の財務諸表の記載について」を適用し、空欄としている。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 公益法人会計基準の適用について

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府
公益認定等委員会)を適用し、財務諸表を作成している。

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・
リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって
いる。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産は保有していない。

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産は保有していない。

4. 担保に供している資産

担保に供している資産はない。

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産は保有していない。

6. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高はない。

7. 保証債務等の偶発債務

保証債務等の偶発債務はない。

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券は保有していない。

9. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の交付はない。

10. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額はない。

11. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引はない。

12. 重要な後発事象

重要な後発事象はない。

13. その他公益法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産増減の状況を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産は保有していない。

2. 引当金の明細

引当金を有していない。